

取 扱 基 準

名 称	感染拡大防止対策支援事業
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るために必要な経費を補助することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図る。
目 標	数値化■ 非数値化□
	補助金交付対象全施設で実施(全 241 施設)
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	新型コロナウイルスの感染拡大防止のためにかかった費用(かかり増し経費、研修受講、備品の購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発等を行う事業)
補助額及びその算定方法又は補助率	この補助金の交付額は、実施主体ごとに、感染拡大防止のためにかかった費用と補助基準額を比較し、何れか低い方の額とする。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 2年 4月 1日
評価の時期	令和 4年 9月30日
終 期	令和 5年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市からの補助金に基づくものである旨を表示
	〔媒体〕 各施設のホームページ等
担当部署	こども未来部 保育課 管理担当 電 話 025-226-1000 (内線 31228) e-mail hoiku@city.niigata.lg.jp